当院との取引条件について

済生会新潟県央基幹病院　購買物流管理課
Social Welfare Organization "Saiseikai" Imperial Gift Foundation Inc Saiseikai Niigata Kenoh Kikan Hospital

１．貴業者コード	取引契約締結後に通知いたします。
２．請求書締切日	月末締め翌月１０日　当院必着 締め日が当院休診日にかかる際は前倒し
３．支払条件	２ヵ月後　月末振込（銀行休業日の場合は前銀行営業日）
４．請求書について （請求までの手続き）	BtoBプラットフォームにてご請求いただきます。 本通知書発行と併せて、別紙「ご担当者様情報提出のお願い」を当院へご提出いただき、 その後当院からBtoBプラットフォームへのご登録案内メールを送付させていただきます。
５．その他諸条件	・適格請求書発行事業者とのお取引を原則とさせて頂きます。 ・振込手数料については貴社負担にてお願い致します。 ・上記「請求書締切日」後に到着した請求書については翌月分の処理となります。 ・診療材料の納入については、下記の通りとします。 ア）使用期限は原則２年以上先のものの納入をお願い致します。 イ）納入時上記を守られていないものは、無償交換対応をお願い致します。 （製品の性質上当条件を守れない場合は、ご相談ください。） ・食品の納入については、下記の通りとします。 ア）厚生労働省発行の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠すること。 ・アポイントなしでの職員への訪問は、緊急時以外認めません。
６．適格請求書発行事業者登録番号	T3-0104-0500-1696

【担当窓口】
済生会新潟県央基幹病院 購買物流管理課
〒955-0091　新潟県三条市上須頃5001番地1
TEL: 0256-47-4700 FAX: 0256-33-8808